

## 平成29年第1回市議会の質疑概要

---

【定例会】平成29年3月7日（火）

<一般>

■ 榎本 幸子 議員（公明党堺市議団）「図書館のあり方について」

質問：図書館機能に子育て支援や市民活動推進機能等の機能を併設した施設整備・運営を行っている他市の事例およびそのメリットについて。

答弁：他市の事例として、東京都武蔵野市にある武蔵野プレイスが挙げられる。武蔵野プレイスは図書館をはじめとして、生涯学習、市民活動、青少年活動支援の機能を併せ持つ複合施設。そこでは、生活、文化、まちづくり、市民活動、生涯学習、教育など横断的な活動やネットワークの活性化が促されている。複合化のメリットは①地価水準の高い都市部で既存土地の有効利用が図られること②施設間の相乗効果により、賑わいや楽しさなどの創出であり、施設間の利用者の交流の促進等が期待されるものと認識している。

質問：時代の要請から、より自由度を保ちながら図書館がまちづくりと一体となり、その機能を複合的に発揮し、多くのにぎわいをもたらす必要も感じている。そのためには、市長部局が図書館の分館、サテライト機能など、図書館法に定められた図書館同種施設の機能を担ってもよいのではないか。当局の見解は。

答弁：<市長公室長>今後、図書館のサテライト機能の設置が必要な場合は、利用者の利便性向上や地域の活性化なども考慮して、そのあり方について図書館の設置、運営を担当する教育委員会と市長部局が連携を密にして検討していく。

要望：積極的かつ前向きな検討を要望する。

## 平成29年第2回市議会の質疑概要

【定例会】平成29年6月13日(火)

<一般>

■ 渚上 猛志 議員 (ソレイユ堺) 「中央図書館の建て替えについて」

質問：「今後の中央図書館のあり方について」(答申)について、施設面等を中心に様々な指摘があるようだが、その内容は。

答弁：答申で述べられている図書館サービスを実現するためには、閲覧室の他に、学習の場を提供するラーニングコモンズや、ものづくりを体験するための創作活動スペース、市民が自由に利用できるイベントスペースやギャラリー、ボランティア活動室などが必要であるとの指摘があった。また、安全安心で、快適な読書環境を整備するため、将来的に予測される情報ニーズに対応する必要がある。そのため、開架冊数は30万冊程度、書庫収容可能冊数は200万冊程度が必要とされ、あわせて、さまざまな目的に対応できる多様な椅子や机が800席程度必要であるとの提案があった。

質問：現在の中央図書館の延床面積、敷地面積は。

答弁：延床面積は4,634㎡。敷地面積は図書館の管理区域として建物、敷地や駐車場、公園からの進入路等を合わせて7,461.76㎡。

質問：建替え事業のスケジュールについて。

答弁：今年度は基本構想基礎調査を実施し、広く市民の意見や、要望を調査する。これらの調査結果を踏まえ、基本構想については平成30年度を目途にとりまとめる。あわせて次期の「堺市マスタープラン」や、「未来をつくる堺教育プラン」に反映できるよう進めていく。

要望：二点要望する。まず、すばらしい図書館をつくるための指摘がたくさんあったと思うが、しっかりとその機能の仕分けをしてもらいたい。また、この基本構想に市長部局も連携して進めてもらいたい。

## 平成29年第2回市議会の質疑概要

【文教委員会】平成29年6月19日（月）

<市長への質問>

■ 松本 光治 委員（公明党堺市議団）「図書館行政について」

質問：「今後の中央図書館のあり方について」（答申）の概要は。

答弁：堺市立図書館協議会答申は、平成26年7月25日に中央図書館長から諮問した「今後の中央図書館のあり方について」に応ずるものであり、これから概ね10年間の図書館のあり方を中央図書館を中心に各区の図書館、分館も含めて審議し、作成されたもの。乳幼児から高齢者まで様々なライフステージに応じたサービスの充実などのソフト事業を中心に述べられている。併せて、ソフト事業を支える運営やバリアフリーを実現したユニバーサルデザインの考え方をはじめとした安全・安心で快適な読書環境の整備など施設設備にも触れられており、現在の中央図書館は、平成27年度に耐震補強工事等を完了したが、老朽化や施設規模の観点で課題があるとのことご意見をいただいた。

質問：今後の中央図書館以外のことも内容に含まれているということで良いのか。

答弁：現在の中央図書館だけでなく、今後の中央図書館を中心とした、各区の図書館、分館も含めたあり方についてまとめられたものである。

質問：「第2期未来をつくる堺教育プラン」を昨年策定されているが、どのような関係性なのか。

答弁：答申は、中央図書館長が図書館協議会に諮問をおこない、それに応じてまとめたもの。「第2期未来をつくる堺教育プラン」は、市として、様々な教育施策を行っているものを、全体としてとりまとめたもの。

質問：「第2期未来をつくる堺教育プラン」との上位性や位置づけについて。

答弁：「第2期未来をつくる堺教育プラン」は、教育基本法に基づいて作成されたもの。「今後の中央図書館のあり方」については個別法である図書館法第14条に基づき、図書館長が諮問して、協議会から答申を受けたもの。

質問：今後「第2期未来をつくる堺教育プラン」に反映されるということでよいか。

答申：仰るとおり、今後基本構想に基づき、第3期となる次の教育プランにも反映させていきたい。

質問：マスタープランへも反映していくべきだと考えるが、見解は。[市長への質問]

答弁：<市長>堺市マスタープランにある「子育てのまち堺」のフレーズの中で、子どもの読書環境や生涯学習としての図書館機能は重要な項目である。地域の知の拠点としての図書館の位置づけをしていかなければならないと考えている。

質問：今後どのように進めていくのか、また課題はどこにあるのか。

答弁：答申では多くの提案を受けているが、具体的にどのように基本構想に反映するかが課題。そこで、今年度は図書館来館者だけでなく、現在利用していない市民も含めたニーズや要望等を把握するために、基本構想基礎調査を実施する予定である。

質問：もっとスピード感を持って進めていかなければならないのではないか。

答弁：今年度基本構想基礎調査については一定の予算どりをしている。市内の合意形成が大事であると考えため、一つ一つ積み上げていきたい。

質問：各区域の図書館、分館を含めた来館者数の現状は。

答弁：中央図書館、区域図書館、分館を合わせた計12館の来館者数は、平成27年度は中央図書館が耐震改修工事のため4カ月間休館した影響で23万3,178人、平成26年度は24万9,724人。内訳は、平成26年度の来館者数の多い館順で中央図書館が34万3,967人、北図書館が33万9,016人、東図書館が28万6,735人、南図書館が28万3,814人、堺市駅前分館が20万9,503人。

質問：その数値に対してどのような認識を示しているか。

答弁：来館者数の多い館は立地が関係していると考え。中央図書館を除くと、ターミナル駅に隣接している館が多くの市民にご利用いただいている。

質問：新中央図書館はまちの魅力づくりや地域の活性化につながることを求められると答申の中にあるが、この点をどのように考えるか、教育委員会の見解は。

答弁：教育委員会としては、市民の利便性の向上はもとより、まちの魅力づくり、地域の活性化につながるまちづくり計画などを踏まえて、図書館の計画を立てていきたいと考えている。市長部局と連携しながら、検討していきたい。

質問：組織的な構築も含めて考えていくべきでないかと思うが、市長の見解は。[市長への質問]

答弁：<市長>市民の多様なニーズにどう対応していくのか、そしてまた、図書館機能のあり方についてもしっかりと教育委員会と連携しながら、市民の皆さんと共に議論していきたい。

質問：この構想の中に市長部局をしっかりと入れて検討していただけるのか。その点について確認したい。

答弁：<市長>図書館の施設整備のあり方、機能についても十分市長部局も連携させていただく。

要望：まちづくりとともに、市民の方々がつくってよかったという図書館の今後の方向性を積極的に考えていただくよう要望する。